制定 2022年12月21日 デザイン研究科教授会

1. 趣旨

優れた業績を上げた者が本学大学院デザイン研究科博士後期課程(以下、「研究科」という。)を標準修業年限に満たない期間(1年または2年)で修了することを早期修了とする。本要領は、札幌市立大学大学院学則第42条第2項ただし書きに基づき、札幌市立大学大学院デザイン研究科博士後期課程の早期修了に関し必要な事項を定めたものである。

2. 早期修了要件

早期修了が認められる学生は、以下の項目をすべて満たすことを要件とする。

- ①本要領第3項に示す所定の手続きを経て早期修了候補者と認められていること
- ②在学中に1年以上研究指導教員の指導を受け、権威ある学術論文誌 (**) への筆頭著者としての論文掲載又は採録通知が1本以上あること
- ③博士後期課程において休学期間がないこと
- ④別表に掲げる単位を全て修得すること
- ⑤博士論文の審査及び最終試験に合格すること
- ※学位申請の手引きに掲載

3. 早期修了にかかる申請手続

早期修了を希望する学生は、入学手続き期間中に早期修了申請書(様式1)及び次の添付書類を、指導を希望する教員を通して、デザイン研究科教務・学生支援委員会に提出する。

- ①研究テーマと、早期修了が可能であることがわかる研究計画が記載された研究計画書 (様式任意)
- ②権威ある学術論文誌へ掲載されたあるいは採録通知を受けた審査付き論文(筆頭著者)の写しと、①の研究計画書に記載の研究テーマとの関係性を説明したもの(1編以上、様式自由)
- ③その他、優れた業績を挙げたことがわかる資料(任意、様式自由)
- ④指導を希望する教員の指導許可/確認書(様式2)

4. 早期修了にかかる許可手続き

- (1) デザイン研究科教務・学生支援委員会は、提出書類により審議を行い、当該学生の早期修了の可否を確認し、デザイン研究科教授会に提案する。
- (2) デザイン研究科教授会は、デザイン研究科教務・学生支援委員会からの提案を受け、早期修了の可否を決定する。(Dマル合を持つ複数の教員で構成される代議員会等による審議を行う。)
- (3) 早期修了が可能であると判断された者を「早期修了候補者」とし、対象学生及び指導を希望する教員へ入学時に通知する。

5. 早期修了の期間延長について

博士特別研究 III の取得に際し、学位申請に必要な原著論文等の査読が完了しない場合には、在学期間の延長を申請することができる。デザイン研究科は、申請に基づき、教授会にて審議のうえ、期間の延長を認めることができる。

6. 早期修了における修了判定時の要件

早期修了候補者が、学位審査を経て、修了判定時に早期修了を認められるためには、修了要件に加えて、以下の事項を要件とする。

- ・授業料をすべて納入済み又は免除が認められていること
- ・在学期間中に休学の期間が無いこと

7. 早期修了の判定及び許可

デザイン研究科教授会における修了判定会議にて、修了要件及び早期修了要件を満たした学生に対し、早期修了を許可する。

8. その他

- ・早期修了者の授業料は、在学期間分の授業料とする。
- ・この要領にない事項については、別途定める。

<別表>

1年で修了する場合

年次	科目区分	授業科目の名称	開講時期	単位数	備考
	基本科目	横断型連携特別演習	通年	2	
	展開科目	博士デザイン特別演習	前期 or 後期	2	
1	研究指導	博士特別研究 II	前期	2	前期に中間発表
	科目				会を実施
		博士特別研究 III	後期	4	
合計				1 0	

2年で修了する場合

年次	科目区分	授業科目の名称	開講時期	単位数	備考
1	基本科目	横断型連携特別演習	通年	2	
	展開科目	博士デザイン特別演習	前期 or 後期	2	
	研究指導 科目	博士特別研究 II	通年	2	
2		博士特別研究 III	通年	4	
合計				1 0	

なお、人間情報デザイン研究法・人間空間デザイン研究法(1年次前期,2単位)、人間空間デザイン特講・人間情報デザイン特講(1年次後期,2単位)、博士特別研究 I(1年次通年,2単位)については、早期修了候補者となった時点で単位を認定されたものとする。